

取手市環境審議会 会議録

件名	令和5年度 第1回取手市環境審議会
開催日時	令和5年8月28日(月) 15:00~
場所	取手市役所新庁舎 301・302 会議室
出席	委員6名 事務局：副市長、まちづくり振興部長、環境対策課長、副参事、係長4名、課員2名 取手市再生可能エネルギー導入計画策定支援業務委託事業者 2名
欠席	委員2名

**令和5年度第1回取手市環境審議会**

【次第】

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. あいさつ
4. 委員及び事務局紹介
5. 議事
  - (1) 正副会長の選任について
  - (2) 取手市再生可能エネルギー導入計画の策定について
6. 報告
  - (1) 令和5年度環境対策課所管の主な事業について
    - ①地球温暖化対策及び気候変動適応策について
    - ②循環型社会づくりの推進について
    - ③環境衛生の向上及び動物愛護の推進について
    - ④地域環境保全対策及び生物多様性の保全対策について
7. その他
8. 閉会

-----  
令和5年度第1回取手市環境審議会

■ 開会（事務局）

委員の半数以上が出席していることから、取手市環境審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立していることを報告。

■ 委嘱状交付(各委員へ委嘱状を交付)

■ あいさつ(吉田副市長)

地球温暖化の進行により、各地で大雨などによる災害が発生し、甚大な被害をもたらされている。本市でも今年6月の「台風2号」による双葉地区の浸水被害で大きな被害を受けた。取手市が気候非常事態宣言を表明している中で、行政だけではなく市民や企業の皆様方と協力しながら温室効果ガスの排出量を削減すること、2050年のゼロカーボンやSDGsの達成に向けた取組を進めていくことが重要であると考えている。本日は皆様から忌憚のない意見をいただける事を願っている。

■ 委員及び事務局紹介

- ・委員自己紹介
- ・事務局職員自己紹介
- ・委託事業者自己紹介

■ 議事(事務局)

(1) 正副会長の選任について

- ・取手市環境審議会条例第5条第1項に基づき、委員による互選の結果、会長に水野谷 剛委員、副会長に戸井崎 弘子委員が選任された。

(2) 取手市再生可能エネルギー導入計画の策定について (議長：水野谷会長)

- ・配付資料について事務局が説明を行い、委員が質疑応答を行った。

● 質疑応答の内容

【委員】

取手市の再生可能エネルギーのポテンシャルは、太陽光発電しかないという結論になっているが、他自治体ではもみ殻を使った火力発電等の事例もある。取手市ではそういった事例の実現性は低いのか。

【事務局】

もみ殻の活用については、新潟県でもみ殻を固めてペレットに活用している例もある。火力発電をするためにもみ殻がどのくらい必要なのかということ踏まえて農業関係者にヒアリングを実施し、状況を把握した上で計画に入れるか判断したい。

【委員】

企業活動では、再エネ電力証書の購入をしている。企業としては一番コストメリットが出るが、行政機関における導入は難しいのか。

【事務局】

過去に事例はあるが、現状あまり行政では進んでいない。  
民間企業で取り組んでいるところがあれば、計画に含めるか検討していきたい。

**【委員】**

空き地の太陽光パネルの利用や取手市における未利用農地のメガソーラー発電施設の数と、それに関連して災害時のソーラー充電設備について市民も利用できるところがあるのか伺いたい。

**【事務局】**

本計画では、空き地の太陽光のポテンシャルも想定している。メガソーラーの施設数については、資料に発電状況を掲載しているが、農地で利用されているメガソーラーの施設数までは記載していない。

また、災害時のソーラー充電設備については、農林水産省の太陽光発電の事例がある。しかし、農地に太陽光発電のポテンシャルがあっても、電力を供給する施設がないと地産地消にならないため、その場合は農地近隣に施設がある所で活用することが想定されるが、そういった事例は少ないのが実情である。

**【委員】**

農地に災害時のソーラー充電設備を導入するのは制限などが多く大変なのか。

**【事務局】**

発電システムの導入は本来基準が厳しいものだが、発電した場所で電力を使用する場合にはそれほど導入が難しくない。また、現在は昔に比べ農地へ太陽光を導入することに対する法も緩和されてきている。そのため農地の多い取手市ならではの発電事業のスキームを考えていきたい。

**【委員】**

コミュニティバスの脱炭素について、効率的な運用方法の技術等はあるか。

**【事務局】**

バス事業者にもヒアリングとアンケートを予定している。バスの小型化やEV化、オンデマンドなどの様々な手段で脱炭素と高齢者等の暮らしの足確保という二つの課題の同時解決も想定して検討していきたい。

**【委員】**

取手市の再生可能エネルギー導入量は5%程だが、今後は成り行きで、温室効果ガス排出量を16.3%削減はできても、残りの30%を削減するためには、太陽光発電でどのくらいの容量が必要か。

**【事務局】**

現在、算出作業をしている。建物だけのポテンシャルだけでの算出なので、空き地を含めた推計も実施していきたい。

【委員】

ポテンシャルに記述のないバイオマスポテンシャルについてもどのくらい温室効果ガス排出量を削減できるか算出した上で、検討した方が良いのではないか。

【事務局】

バイオマスのポテンシャルの算出は難しいが、国で木質バイオマスのポテンシャルについてデータを出しているの、活用していきたい。ただし木質バイオマスになるので、委員からご指摘を受けた「もみ殻」や「稲わら」については事例収集をしたいと考えている。

【事務局】

再生エネルギー導入計画は2030年までに導入可能な再生可能エネルギーを想定しているため太陽光の活用が基本になるが、ご指摘のとおり、太陽光以外にもバイオマスの活用などを2050年の目標を視野に入れた上で検討していきたい。

■ 報告（議長：水野谷会長）

（1）令和5年度環境対策課所管の主な事業について

配布資料により、事務局が室・係ごとの事務及び事業概要の説明を行い、事務局からの報告に対する確認を行った。

● 確認内容及び事務局からの回答

【委員】

省エネ家電の買換え補助金は、予算額に達した場合は予算の補正を検討しているのか。

【事務局】

国の交付金を活用しているため、予算の範囲内で実施する。

【委員】

みなかみ町でのこどもの植林体験は大変重要だと捉えている。取手市内で、子どもたちを対象にした、荒廃地での植物観察や外来植物の除去をするような取組をする予定はあるか。このような学習を教育委員会でサポートして欲しい。

町内会でごみ集積所の設置場所を探すことが難しいという問題があり、市の支援や補助があるとよい。また、ごみの適切な分別がされていない状況を見受けるので、そういった状況を見直す必要がある。特に子どもたちに、ごみの分別を小さい頃から身につけてもらえるような学習を教育委員会と協力して取り組んで欲しい。

【事務局】

市内での植林については検討していないが、みなかみ町での探究ツアーでは、みなかみ町の自然を体験することにより身近な取手市の課題や、それに対して自分たちは何が出来るのかといったことを探求する取組となっている。取手市内で行う環境事業については、

今後子どもたちや市民団体から相談があれば、環境対策課を含めた庁内関係部署と連携して取り組んでいきたい。

ごみの分別については、ごみカレンダーやごみ分別の手引きを配布するなど周知啓発をしたり、出前講座を実施したりしているが、今後は自治会や学校などに向けてさらにごみ分別について周知啓発していきたい。

ごみ集積所の新規設置については、関係法令を含めて検討が必要になる。土地の借用や集積所の統合を含めて、他自治体の事例研究をしながら市民の相談に対応していきたい。

**【委員】**

ごみの回収について、神奈川県の高老名市では個別回収の事例があるが、取手市では、個別回収について検討しているか。

**【事務局】**

本市ではステーション回収が効率の良い手段と考えている。しかし、ごみ集積所までごみを運ぶことが困難な方のごみ出しを支援する「おもいやり収集」という個別収集も行っている。今後は高齢化などによる個別回収の需要が高まることを考慮し、最適な回収手段を検討していきたい。

**【委員】**

現在、検討している家庭用食用廃油回収事業の構想では、廃油をバイオディーゼルに再生し、民間事業者の車両燃料として活用する想定をしているが、実際にバイオディーゼル燃料を車両で使用した経験等はあるか。

**【事務局】**

バイオディーゼルの活用事業は、牛久市を中心に県南地区で協議会有り、牛久市で公用車の燃料として活用している事例がある。構想としては、回収した廃油を牛久市の事業者がバイオディーゼル燃料に精製する流れとなる。回収拠点や臭い等の問題を考慮しながら、事業を検討していく。

- その他
  - ・ 特になし

- 閉会（事務局）